

平成29年12月15日

長与町議会  
議長 内村 博法

## 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 正副議長・事務局職員視察研修  
（西彼杵郡町議会正副議長会）
2. 研 修 日 時 平成29年11月14日
3. 研 修 先 長崎県北松浦郡小値賀町議会
4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 研 修 参 加 者 山口 憲一郎議員、内村 博法議員
6. 所 見

### 【山口 憲一郎議員】

#### 議会改革の取組状況

##### 議会改革の3つの方針

1. 能動的に行動する議会へ
2. 町民と共に歩む議会へ
3. 政策を提言する議会へ

#### 特に今回の研修で感じたこと

- ・ 全員協議会、勉強会の積極的な開催  
課題の抽出と解決策を探る取り組みなど・・・月2回を目途に
- ・ 議会モニターの設置  
町民の意見を広く聴取し、議会活動に反映させるため

- 自治意識涵養のため子ども議会や中学生議会の開催  
自治への関心を子供の頃から持ってもらうなど（小6対象）  
議員との距離を縮め、地方自治への関心を深めるなど（中3対象）
- 模擬公聴会、夜間議会の開催  
模擬公聴会・・・各議員の一般質問終了後毎に休憩を取り、議論に対する傍聴者から意見を伺う。（3分以内・発言自由）  
夜間議会・・・6月・9月の定例会初日に開催（現在3月・7月・11月実施）
- 通年議会制度導入  
通年の会期制・・・長の議会招集行為は4年間で1回だけ（会期は毎年同じ日から自動的に始まり同じ日に閉会。議長はいつでも会議を開ける。）

#### 今後の課題

新しい時代の議会像を求めての活動  
（これからの議会運営を考える）

最後に、今回の研修において議長より説明を受けたが、議会に対するやる気満々な熱意が伝わってきた。

#### 【内村 博法議員】

「議会活性化」について（長崎県小値賀町議会、議員定数8名）

小値賀町議会は早稲田大学マニユフェスト研究所の議会改革度評価において、これまで、大変高く評価されている議会で、他自治体からも多くの視察があつている。今回、「議会活性化について」のテーマで説明を受けた。

同議会は議会改革の方針として①能動的に行動する議会へ②町民と共に歩む議会へ③政策を提言する議会への3つを挙げていた。この方針に沿って多岐に亘って取り組んでおられた。主要なものとして①国、県への積極的な働きかけ②出前議会、議会と語ろう会、あおぞら座談会③議会モニターの設置（現在5人）④子ども議会や中学生議会の開催⑤模擬公聴会、夜間議会⑥通年議会の導入などである。特に通年議会制度の導入は今年4月から実施されており、今後、同議会の議会改革の柱になる予定で、大変参考になった。